

こども文教委員会 令和4年12月15日
教育委員会事務局 資料1番
所管 学務課

自閉症・情緒障害特別支援学級（固定学級）の新設について

1 概要

現在、知的発達に遅れがなく発達障害がある児童・生徒は「通常の学級」で学びながら、必要に応じて、在籍校に設置した「特別支援教室（以下、『サポートルーム』という。）」で学習上又は生活上の困難の改善・克服に向けた指導・支援を受けており、その利用者数は年々増加している。

令和3年度にサポートルームを全校設置し、在籍学級での支援が充実する一方で、サポートルームの指導では困難さの改善が十分に見込めない、自閉症及び情緒障害がある児童・生徒の支援先が求められている。

このため、一人ひとりの障害に応じた指導方法や指導形態を工夫し、適切な指導を継続して行うことで、通常の学級に適応できる児童・生徒を育成し、進級・進学の際に通常の学級に戻ることを視野にいれた「自閉症・情緒障害特別支援学級（固定学級）」を新設する。

2 設置予定校及び学級規模

大森東小学校（1学級 8名）

3 開設予定日

令和6年4月1日

4 入級対象者

知的発達に遅れがなく、次のいずれかに該当する児童

- (1) 自閉症又はそれに類するもので、他人との意思疎通及び対人関係の形成が困難である程度のもの
- (2) 主として心理的な要因による選択性かん黙等があるもので、社会生活への適応が困難である程度のもの